

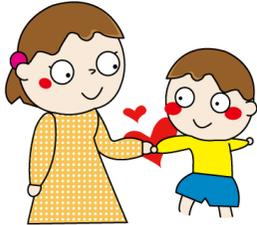
親子で
やくそく
交通安全

いっしょに歩く



道路交通法で、保護者は幼児をひとり歩きさせてはいけないことが定められています。しかし、保護者がほんの少し目を離した際に、子どもが交通事故に遭うことも少なくありません。子どもを守るためには、保護者が確実に『保護する』ことが大切なのです。

手をつなぐ



危ない！と感じたとき、直ちに子どもを守ることが出来なければ「保護している」とは言えません。ひとり歩きさせないこと、手をつないで歩くことを約束しましょう。道路はもちろん、駐車場など車の出入りの多いところは特に危険！必ず手をつないで歩きましょう。

子どもは建物側を歩く

- 歩道や路側帯がある場合は、歩道や路側帯部分を通行しましょう。
- 保護者が車道側を、子どもは建物側を歩くようにしましょう。



歩道を歩くときも、

- 駐車場などから出入りする車が歩道を横切ること
- 歩道の切れ目（交差点）では車の通行があること
- 自転車が通行することがあるので周囲に注意をすること

など繰り返し、教えましょう！

子どもを「保護」しながら、「教える」ことが大切です！

親子で
やくそく
交通安全

止まる・見る



幼児の歩行中の事故原因ワースト1位は、「とび出し」です。意外にも、とび出し事故は、大人がそばにいるときにも起こっているのです。止まるべきところで「止まる、見る」習慣付けが大切です。

とびださない！

止まらないといけない場所を
教えましょう！



- 「車はとても速いこと」「車は急には止まれないこと」を教えて、飛び出しの危険を理解させましょう。
- 家やお店、公園などから道路に出るとき、そして曲がり角では、必ず「止まる」ことを教えましょう。

車は来ていないかな？

「止まって、まわりをよく見る」ことを子どもに教えるときには、具体的に『車が来ていないかな？』と安全を確認させることはもちろん、

- まわりがよく見えるところで、安全を確認すること
- 見通しの悪い曲がり角などでは、のぞき込んで見ることをあわせて教えましょう。



Point

子どもと大人では視野はこんなに違います！

大人には発見できる危険が
幼児には見えていないことが
あります。

幼児と同じ目の高さになって、
見るべき方向を指さしするなど
して、具体的に教えましょう。

